

第7次青梅市総合長期計画座談会②

青梅市の未来図の話をしよう

計画の中で特に注目しているポイントは？



伊藤武夫さん

青梅の地域産業を発信する力の強化や青梅の美しい山や渓谷という観光地の側面を世界へアピールしていければよいと思います。



儘田菜つ美さん

目に見える芸術文化だけではなく、先祖代々の歴史や実生活の習慣なども文化。そういう小さな文化も大切に伝えていきたいです。



沼倉智弓さん

日ごろから子どもに関わる活動をしているので、「こども基本条例（仮称）」は絶対に明記したいと思っていました。



松井 勉さん

自然を整備するだけではなく、活用する視点が加わったので活用を進める取り組みに注目しています。

話し合いの中でおもしろかったエピソードは？



計画の基本理念の中に書いてある市長のスローガン「あそぼうよ！青梅」を話した会議は楽しかったです。

委員の中でも「“あそぶ”という言葉の意味が広すぎて、分かりにくい」という話になり、パブリックコメントにも「“あそぼうよ！青梅”は入れなくてもいいのでは？」という意見が出ていました。

「“あそぼうよ”の意図がきちんと伝わっていない。お金を払ってする遊びというような意味で取られているのではないか」という話になりました。そもそも市長の掲げる「あそぼうよ！青梅」はもっと違う意味だという話し合いになり、計画の中で注釈を入れて丁寧に説明することになりました。



「あそぼうよ」というのは、市外から来る人が観光やレジャーをして遊ぶということではなくて、市民が楽しく遊んで暮らせる町ということだと思います。

我々が楽しく暮らせる、私たちの子どもや孫、これからの若い人たちが青梅で楽しく遊んで暮らすというのが真意だと思います。「遊ぶ」という言葉は実は奥が深い言葉ですね。



「ドライブして観光してという遊び人みたいな（笑）」イメージを持ってしまいます。本当に「遊ぶ」には色々な意味がありますよね。



「遊ぶ」というより「楽しむ」という言葉の方が近いのかなと思います。

「遊ぶ」という言葉は意味が曖昧なので、皆さんがわかりやすい別の言葉がいいと思い、「プロのコピーライターの案を使うのはどうですか？」と意見しましたが、やはり手作りのキャッチコピーを採用したいということになりました。

新しい計画に市民はどう関わっていける？



新しい計画を市民に広く知ってもらうことが大切だと思います。まず、行政が周知方法を考えることが必要で、その方法は市民の皆さんがスムーズに理解できる方法でなくてはなりません。

今はインターネットで簡単に情報を入手できる時代ですが、全ての市民がネット環境を持っているとは限りません。どんな手段で伝えていくかが大切ですね。



どの自治体でも総合長期計画についての冊子がありますよね。多分この計画を実際に市民が使う時は、市と市民が一緒に何かやる時で「計画にこう書いてあるので、こんなことを一緒にしませんか？」と使うのではないかなと思います。そうやって計画を使う人がじわじわ増えていくといいと思います。



計画について知るきっかけがなかなか持てないですね。



目の前に計画が置いてあったとしても、難しそうで開こうと思うことができないのではないかと思います。



関心がない人も多いと思います。

例えば梅の関係では、ウメ輪紋ウイルスで梅の木を沢山伐採しました。今では再植栽して梅の花は復活してきていますが、広報おうめなどでお知らせしても周知されていないと感じることも多いです。



情報は「届けること」と「伝えること」は違うと教わってきました。届けられていたとしても、きちんと伝わっているかどうかは別の話です。届けただけで終わらせず、伝えていく人を増やしていくことは難しいですが、必要なことだと思います。



今は地域に関心を持つ気持ちが希薄な気がします。「どこからその気持ちが芽生えるのかな？」と思います。地域愛・郷土愛の醸成をどうすればいいかということは会議でも話に出ました。



小学校の授業で、地域の歴史文化に触れる取り組みのお手伝いをしています。地域にはさまざまな得意分野をもつ人材が沢山いるので、課外授業などを活用することで自然な形で郷土愛を育てられるのではないかと思います。

他人や大人から「地元を愛せ」と頭ごなしに言われると、反発したくなります。青梅の自然や歴史文化を誇りに思えるような教育を幼いころから無理なく自然にしていくことが必要だと考えています。



4月1日に総合長期計画特集号を発行しますのでご覧ください。

※総合長期計画とは…「10年後の青梅市はどんなまちか」を示し、「目指すまち」に向けて何を行っていくのかを書き記した設計図のようなものです。

※公募委員とは…総合長期計画を作るために、学識経験者や民間団体の代表者とは別に、一般市民から委員を募集し選出された方で、計画の内容等を令和3年7月～4年11月に検討しました。